

令和8年6月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和8年6月25日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前10時40分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 吉田委員 永野委員 梶原委員 古川委員

欠席者 飯盛委員

4 会議出席職員

池田教育部長 鹿江学校教育担当部長 空閑教育総務課長 於保保育幼稚園課長 高塚生涯学習課長 田久保文化課長 嘉村教育総務課副課長 山本保育幼稚園課副課長 相川生涯学習課副課長 土井教育総務課庶務係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告

- ・6月1日に南里市長より辞令を受け、教育長として4期目の任期がスタートした。過去3期9年の経験を経て、改めて6月という時期に考えるべきことが多いため、節目として所信を述べる。社会環境が激しく変化する中で、保育から教育にかけてどのように取り組むべきか、注意深く見守り、スピード感を持って対応していかなければならないと思っている。
- ・梅雨前線と台風が重なり気象予測が極めて困難になっており、園や学校でもどのような対応を取るかということで悩まされる時期である。また、気候変動により世界各地で猛暑やフランス、ヨーロッパでは深刻な熱波が発生しており、日本においても今年の夏がどうなるかと考えたところである。「地震・雷・火事・水害」などの災害がいつ何が起こるか分からないという危機感を持たなければならない。
- ・年度当初の緊張が解け、慣れや油断が生じる「魔の6月」は、子どもたちの心身のバランスが取りづらい時期である。学習の難度上昇や人間関係の摩擦、家庭環境の影響などから、いじめや不登校、生徒間暴力などの問題行動が表面化する可能性が高い。また、教職員においても環境の変化や行事による疲労が蓄積し、ストレスを抱えやすい時期であるため、SOSを見逃さない組織的なサポート体制が不可欠である。
- ・過去の重大事案を決して風化させてはならない。25年前の「大阪池田小学校事件」や、22年前の「佐世保小学校同級生殺傷事件」など、いつどこで同様の事件が起きるか分からないという強い危機感を持つ必要がある。また、6月15日に唐津で発生した中学生の水難事故や通学路の危険性については人ごとでなく、「うちは大丈夫」という正常性バイアスを排除し、人ごとではない当事者意識を持つこと。学校保健安全法に基づき、火災、地震、不審者侵入等の避難訓練を計画的に実施し、万が一の事態に備えて子どもたちに命を守る行動を身につけさせる必要がある。
- ・沖縄「慰霊の日」に際し、戦争の記憶が風化する中で、平和の尊さをどのように次世代へ継承していくかが重要である。先日の慰霊式では中学2年生の亀谷琉奈さんが、曾祖母から聞いた

話を基にした自作の「平和の詩」を朗読した。体験者の声を聴き、自ら考えて言葉にすることが今後の活動に必要になってくる。命の教育や心の教育など平和教育はやはり重要である。各学校で計画的に平和教育が行われているが、戦争と平和は命にかかわることであり次代を担う子どもたちが自ら命の重みを感じ、平和について深く考える機会をさらに充実させていきたい。

- ・佐賀県が推進する「7さいめせんのこうつうあんぜん」が全国的にも注目されている。7歳の子どもは視野が狭く、大人には見通しが良い場所でも欄干や植栽で車が見えなかったり、ガードレールの隙間から水路へ落ちる危険があったりする。また、標識の漢字が読めず、上り坂の先も見えないといった身体的・発達的な制約がある。子どもは経験がないため、危険を予測することが難しい。そのため、大人が先回りしてシミュレーションを行い、配慮ある環境を整える必要がある。この子どもの目線である子どもの発達段階に応じた目線は、交通安全だけでなく、学習指導、生徒指導、いじめ対応、情報モラル教育など、あらゆる教育場面において不可欠であり、子どもたちが判断力を身につけるまでの間、大人が認識を共有して環境を整えることが重要である。
 - ・「誰のために何をするか」という原点を忘れてはならない。何よりも尊い命、尊い人権を大切にすること、市民の皆さんや子どもたち、私たちも含めたウェルビーイングを育み、笑顔の多い生活ができるように、市長部局や教育委員会が一丸となって連携し、「城創伝心」の理念に基づいた人づくりを進めていかなければならない。
 - ・6月1日 全体朝礼、辞令交付式（教育長）、第2回市議会定例会開会
 - ・6月2日～5日 市議会一般質問
 - ・6月8日 市議会議案質疑
 - ・6月9日 佐賀県いじめ問題対策連絡協議会
 - ・6月10日 新入学児童図書カード贈呈式（小城ロータリークラブ）、東部管内定例教育長会
 - ・6月14日 「小城市教育の日」フリー参観
 - ・6月16日 文教厚生常任委員会
 - ・6月17日 定例校長会
 - ・6月21日 第15回小城市ふれあい芸能まつり
 - ・6月22日 第2回市議会定例会閉会、同和教育職員研修会
 - ・6月25日 定例教育委員会、小城市青少年育成市民会議常任理事会②
- （以下予定）
- ・6月27日～28日 小城多久地区中学校総合体育大会
 - ・6月30日 芦刈観瀾校訪問（市）
 - ・7月2日 晴田小学校訪問（市）
 - ・7月3日 佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会
 - ・7月6日 小城中学校訪問（市）
 - ・7月9日 牛津小学校訪問（市）
 - ・7月10日 三里小学校訪問（東部）
 - ・7月15日 岩松小学校訪問（東部）

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第 3 号】

小城市スポーツ推進委員の委嘱について

◇生涯学習課長が説明

小城市スポーツ推進委員の欠員補充のため、後任の委員を委嘱する必要がある、付議するもの。

令和 7 年度の 3 月の定例教育委員会で、任期満了に伴い、36 名のスポーツ推進委員についてご承認いただいたが、今回、新たに 1 名を令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで委嘱する。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第 4 号】

小城市重要文化財の指定に係る諮問について

◇文化課長が説明

小城市文化財保護条例第 4 条第 3 項に基づき、小城市文化財保護審議会へ指定について諮問をする必要があるため提案する。

今回、諮問する文化財は、梧竹堂法帖、木造観音菩薩立像及び木造天部形立像（阿形）、木造天部形立像（吽形）の 3 件である。

まず梧竹堂法帖は、小城出身の書家・中林梧竹が中国から持ち帰った拓本集である。中林梧竹が中国に渡航し、金石文の拓本を購入したものを装丁したもので、梧竹が書作の参考資料として使用したものであり、貴重なものであると考えている。

次に、木造観音菩薩立像は、所有者が小城町山崎区自治会の所有になっており、山崎地区の観音堂に安置されていたが、令和 8 年 3 月に小城市立歴史資料館と寄託契約を結んだ。

観音菩薩像は、全体の高さが 107.3 センチ、像の高さが 101.7 センチ。製作年代は平安時代、10 世紀から 11 世紀頃と考えられている。

木造天部形立像の 2 軀は、観音菩薩立像の両脇に安置されていた仏像で、山崎自治会の所有である。

阿形が全体の高さが 114.2 センチ、吽形が 115.9 センチ。製作年代は観音菩薩像からやや時代は下るが、平安時代の後期と考えられている。

小城市に残る仏像として平安時代まで遡る例は 10 例ほどしか確認おらず小城市の仏像文化を知る上でも貴重な資料と考えている。

以上、3 件を小城市重要文化財指定に向けて文化財保護審議会に諮問してよいか、審議をお願いしたい。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第 5 号】

小城市放課後児童健全育成事業実施規則の一部を改正する規則

◇教育総務課長が説明

小城市放課後児童クラブの位置及び定員を変更するため、規則の一部を改正する必要があるため提案する。

改正内容は、桜岡小学校の敷地内に専用施設として桜岡第 4 放課後児童クラブを建設したため、その施設の位置、「小城市小城町松尾4032番地 5」を「小城市小城町166番地」に、定数「40人」を「55人」に変更する。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①NPO法人さが子ども多文化センター・わーるどりんぐ「外国にルーツを持つ子どものためのわーるどりんぐ学習会」後援申請
- ②KIDS MONEY KITCHEN「小学生向け・お金のルールを学びながら学べる体験型イベント KIDS MONEY KITCHEN」後援申請
- ③miconico「第 8 回おやこで enjoy はぐくむマルシェ」後援申請
- ④企業組合劇団風の子九州「劇団風の子九州 こどものげきじょう 2026in 佐賀「このゆびと〜まれ!」公演」後援申請
- ⑤放課後児童クラブ Lab「チーム SAGA」「第 3 回つなぐ特別編（研修会）」後援申請
- ⑥一般財団法人小城市スポーツ協会「第 39 回小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会」共催申請
- ⑦小城市勤労者福祉協議会「第 8 回平和コンサート」後援申請
- ⑧みらいの学びフェスティバル製作委員会「ワークショップコレクション ゲームプログラミング・おしごと編」後援申請
- ⑨アースサウンド「フローラ オカリナコンサート」後援申請
- ⑩佐賀県高等学校定時制通信制教育振興会「第 74 回佐賀県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会」後援申請
- ⑪一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン「2026 年度書き損じハガキ回収プログラム」後援申請
- ⑫小城市文化連盟「第 15 回小城市ふれあい芸能まつり」後援申請

以上、共催 1 件、後援 11 件承認で報告する。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 令和 8 年度 小城市学力向上研究会全体研修会について

◇学校教育担当部長が説明

日時は令和8年7月31日金曜日、13時30分から15時までとなっている。

本会場を三日月中学校として、そこからオンライン配信、各学校でオンラインを視聴して、全職員が参加する研修会となっている。

教育講演会として、佐賀大学大学院教育学研究科 井邑智哉准教授による講演会を計画しているので、教育委員の皆様にはご参加をお願いしたい。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(3) 令和8年度 小城・多久地区中体連関係の大会日程等について

◇学校教育担当部長が説明

一覧表のとおり期日は6月27、28日と7月4日、5日、各会場で行う予定となっている。
お時間があれば、ぜひ大会を見ていただければと思う。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 7月23日（木） 午前9時30分から

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

【議案第6号】

教育委員会事務局職員の人事異動について

【承認】

第2 協議事項

【協議第3号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第14号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第15号】

教育委員会事務局職員の復職について

【了承】

11 閉 会